

令和2年3月23日

保護者の皆様

高石市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る休業期間の延長について (お知らせ)

平素は本市の教育活動にご協力、ご理解いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止のために、本市の公立小中学校については3月24日までの休業措置を取っておりますが、高石市新型コロナウイルス対策本部会議の決定を受け、3月25日以降について、3月16日のお知らせ内容を変更し、休業期間を延長しますので次の通りお知らせします。

### 高石市立各学校の3月25日以降の休業期間について

※今後の状況により、変更になる可能性があります。

- ◎学校休業期間を4月7日(火)まで延長する。  
クラブ活動やその他の教育活動も不可。4月8日以降については未定。
- ◎4月7日の入学式は、人数と時間に配慮しながら、予定通りの日程で開催する。
  - 保護者の方には参列者数を限定していただく。(児童生徒1人あたり2人まで)
  - 在校生、来賓は参列しない。
  - プログラムを見直し、例年よりも時間の短縮を行う。
- ◎その他
  - 休業期間中は、原則、不要不急の外出を控える。
  - 休業期間中に、高石市立小・中学校で新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者が発生した場合、その時点から2週間、休業期間となります。(複数校で出た場合は、全校に同様の措置を適用)

大阪府教育委員会からの通知を受け、3月16日から本市のホームページで掲載していた内容からは変更となりました。保護者の皆様には、何卒、ご理解のほどをよろしくお願い致します。

休業の趣旨を踏まえ、不特定多数の方との接触を避けるなど、ご家庭での協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症防止の対応については、今後も変更となる場合があることを、ご承知願います。(変更や追加があれば、その都度、市のHP等を活用して連絡します。)